

第 55 回 目 黒 区 体 育 祭

春季バスケットボール大会競技要項 [一般の部]

競技要項
20-1

- 1 主 催 目黒区・NPO法人目黒体育協会
- 2 後 援 目黒区教育委員会
- 3 主 管 目黒区バスケットボール連盟
- 4 種 別 一般男子・一般女子
- 5 日 時 (1) 平成29年3月 5日(日) 開場午前9時
(2) 平成29年3月12日(日) 開場午前9時
(3) 平成29年3月19日(日) 開場午前9時
(4) 平成29年3月26日(日) 開場午前9時
- 6 会 場 目黒区立中央体育館 競技場
- 7 参加費 1チーム**4,000**円(主将会議時に徴収)

8 参加資格

- (1) 次のいずれかの資格を有している者で編成するチーム。
 - ア 目黒区に在住している者。
 - イ 目黒区に所在する学校に通学する者。
 - ウ 目黒区に所在する職場に勤務する者。
 - エ 目黒区バスケットボール連盟に加盟しているチーム。
- (2) 体育・スポーツの学生連盟に登録している大学生は参加できない。
- (3) 主管者が大会用の傷害保険に加入するので、参加者は傷害保険料として、1人**250円**を負担する。
- (4) 傷害保険料は主将会議の時に徴収する。徴収した保険料は理由の如何を問わず返金しない。
なおスポーツ保険及び個人的保険の加入者は、今後申込書にコピーを毎回添付すること。

9 競技上の規定及び方法

- (1) 競技規則は、(財)日本バスケットボール協会競技規則に準じて、目黒区バスケットボール連盟で決定する。
- (2) 試合は、トーナメント方式で行う。
- (3) 試合球は、主催者が用意する。
- (4) 3位決定戦は行わず、2チームを3位とする。
- (5) 組合せ抽選は主将会議で決定し発表する。
- (6) 今回の試合時間は、8-1-8-10-8-1-8
※ 8分のピリオドを4回。第1ピリオドと第2ピリオドの間、第3ピリオドと第4ピリオドの間にそれぞれ1分のインターヴァル。10分のハーフ・タイムで行い最終日のみ正式タイムで行う。

10 参加人員 チームは1団体で1チームとし、1チームの選手は18名以内とする。

11 表 彰 入賞は3位までとし、1位には賞状・トロフィー、2位・3位には賞状を授与する。

12 申込方法

※ 所定の用紙に必要事項を記入して下記へ申し込む。

※ 申 込 書 提 出 先 受付時間 午前9時～午後9時(申込締切日は午後5時)

中央体育館 目黒本町5-22-8 ☎03(3714)9591

駒場体育館 駒場2-19-39 ☎03(3485)7761

区民センター体育館 目黒2-4-36 ☎03(3711)1139

碑文谷体育館 碑文谷6-12-43 ☎03(3760)1941

八雲体育館 八雲1-1-1 ☎03(5701)2984

※ 申込書提出及び問い合わせ先

NPO法人目黒体育協会事務局 目黒本町5-22-8 中央体育館内

☎03(5722)8088 FAX03(5734)1032

※ 受付時間 午前9時から午後5時(土・日・祝は除く)

(1) 申込書の提出について

- ・目黒区在住の資格で参加する場合は、免許証・保険証等のコピーを必ず全員分提出時に添付する。

- ・目黒区在学・在勤の資格で参加する場合は、必ず学校（学長・事務長等）勤務先責任者の押印を申込書にする。
- ・上記の押印が貰えない場合、それに代わるもの（学生証・社員証）のコピーを必ず全員分提出時に添付する。

上記参加資格の提出が無い場合、大会には参加できない。

（なお、目黒区バスケットボール連盟の加盟団体も今後参加資格を理事会でチェックする事にします。）

(2) 申込書の様式 一般の部・・・様式1

(3) 証明者が証明済みの場合のみ、FAXでも受け付ける。

送信したら申込者は着信を確認すること。目黒体育協会 FAX 03 (5734) 1032

13 申込期間 平成29年1月15日（日）から2月13日（月）

14 主将会議 [代理可] 欠席は、大会参加を認めない。

[日時] 平成29年2月22日（水）午後7時00分から

[会場] 目黒区立中央体育館3階会議室

15 研修会 (1) 審判等によるゲーム中のトラブル防止のため、研修会を実施する。

(2) 実技の出来る服装と自分の笛を必ず持参の事。

(3) チームの登録審判員の中から、1名は必ず出席すること。（代理不可）

(4) 欠席の場合は、大会の参加を認めない。

[研修会]ア 目的 ゲーム中のトラブル防止のため。

イ 日時 平成29年3月3日（金）開始・・・午後7時

ウ 会場 目黒区立中央体育館競技場

16 注意事項

(1) 競技中の事故については、主管者が応急処置を行い、それ以後の処置については各自傷害保険で対処すること。

(2) 盗難等については主催者及び主管者は責任を負わないので、各自管理すること。

(3) 中央体育館駐車場は、大会役員用だけとなり選手用の駐車場は無いので自動車で来場しないこと。（厳守）

(4) 選手のユニフォームは全員が同型同色を着用すること。（但し、上・下の色違いは可）

なお、Tシャツ&アンダーガーマントを着用する選手は白色のユニフォームは白に限定、濃色のユニフォームも同色の物でチーム全員統一すること。長袖シャツは禁止です。また、濃淡2色のユニフォームを出来るだけ用意し、常に2色を持参すること。

(5) 各チーム申込書から、審判1名・テーブルオフィシャル2名・モップ係1名計4名を出して、指示されたゲームを担当すること。なお、登録審判員はゲーム前にカッターシャツ（貸出用あり）・長ズボン着用で、本人が本部へ氏名を届け出ること。

(6) 次の事項を遵守すること。

ア 申込書に空白の無いように正確に記入し、証明者は必ず押印のこと。★★押印のない物は受け付けない。

イ 競技参加資格に不正行為があった場合には、そのチームは次大会以降の参加は認めない。

不正行為をしたチームの選手は、チーム名を変更しての登録、他チームへの登録も認めない。

ウ 参加選手は、本人を証明するものを携帯し、主管者から求められた時は速やかに提示すること。

（職場で参加しているチームも同様とする。）

エ 審判は登録審判に割り当てるので、登録者以外は駄目です。チームで審判依頼をうけた者は責任を持つこと。

オ 第一試合のチーム全員、午前9時までに集合して大会準備を行うこと。

最終試合の両チームは、ゴール及びベンチの片付け等を行うこと。

カ メンバー表の提出は、前の試合のハーフタイムまでに若い番号順にフルネームにて本部に提出のこと。（登録用紙は、本部にあります。）

キ 試合を棄権したチーム及び審判、オフィシャル等に遅刻をして、試合を没収されたチームは次大会の参加を認めない。

ク 開始時刻に遅れたチームは待ちません。即棄権とします。

ケ 試合当日人数不足でゲーム不可能になった時、オフィシャル（審判、TO2名）を担当した時は、次大会の参加は認める。

17 その他

- (1) 試合当日、ケガを負った時は本部に必ず傷害保険申請を届け出てから帰宅をすること。後日の報告は、受け付けません。
- (2) 大会用のチーム審判員は、各チーム最低1名以上（5名以内）を登録し、その中から審判を担当すること。

18 個人情報の取り扱いについて

- (1) 主催者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき個人情報を取り扱う。体育祭参加者のサービスを目的として、対戦表作成、関連情報の連絡、記録発表等に利用する。また、主催者もしくは主管団体からの申込に関する確認連絡をすることがある。
- (2) 主催者である目黒区とNPO法人目黒体育協会は、体育祭を開催するために各々が取得し保有した個人情報（所属団体名、氏名、住所、年齢、性別、記録、電話番号等）を相互に共同して利用する。
- (3) 体育祭の映像、写真、記事、記録等において（氏名・年齢・性別・記録・肖像権等の個人情報）の新聞、雑誌、インターネット、パンフレット等への掲載権、使用权は主催者に属する。

以上